

平成20年11月17日  
原子力安全対策課  
( 2 0 - 7 5 )  
<14時記者発表>

## 大飯発電所2号機の今後の運転方針について

本日、関西電力株式会社から大飯発電所2号機（昭和54年12月5日 運転開始）の今後の運転方針について、別紙の通り提出を受けた。

県は、運転開始後30年を迎える発電所について、今後の運転方針についての事業者の考え方を示して県民の理解を求めるよう要請しており、これまでに、敦賀1号機、美浜1号機、2号機、3号機、高浜1号機、2号機、大飯1号機について、今後の運転方針の提出を受けている。

今回示された大飯発電所2号機の今後の運転方針は、関西電力株式会社としての経営判断に基づいて示されたものであるが、県としては、安全を最優先に、安全管理を徹底し、高経年化対策に万全を期すとともに、この運転方針について県民の理解が得られるよう積極的に理解活動に取り組むことを強く要請した。

問い合わせ先(担当:藤内)  
内線2354・直通0776(20)0314

## 大飯発電所2号機の今後の運転方針について

大飯発電所2号機（以下「大飯2号機」という）は、昭和54年12月5日に営業運転を開始して以来、来年で30年を迎えることとなります。当社としましては、今後の運転について以下の方針に基づき対処してまいりたいと考えておりますので、ご報告致します。

大飯2号機は、営業運転を開始以降、予防保全対策として蒸気発生器の取替えをはじめ、各種設備の改善や更新を積極的に実施するとともに、定期検査などにおいて設備の点検・保守を確実に実施し、発電所の安全性と信頼性の向上に努めてまいりました。さらに平成18年9月に改訂された国の耐震設計審査指針ならびに新潟県中越沖地震から得られた知見を踏まえた耐震安全性評価や耐震裕度向上対策工事に取り組んでいます。

また、当社は、大飯2号機を対象に60年の運転期間を仮定し、想定される劣化事象について、最新知見等を踏まえて技術的な検討を行った結果、これまで実施してきた保全策に加え、今後10年間に追加すべき保全策を長期保全計画として策定し、これを計画的に実施していくことにより、営業運転開始後30年を経過しても、安全に運転を継続することが可能と評価し、本年3月14日、国へ大飯2号機の高経年化技術評価等報告書（以下「報告書」という）を提出しました。

この報告書については、国による審査、確認がなされ、本年10月27日に、妥当であるとの結論を得ております。なお、この高経年化技術評価および長期保全計画については、今後、営業運転開始後40年を迎える前に、再度評価を行います。

以上のような評価を踏まえ、当社としましては、安全を最優先に、これまでの保全策を継続して実施していくとともに、今後の長期保全計画に基づく取組みを通じて、発電所の安全性が確保されていることを日々十分に確認しながら、引き続き、今後10年間程度、大飯2号機の運転を継続する所存であります。

また、その後の運転については、次回に実施する高経年化技術評価において発電所の長期的な安全性を再評価したうえで、その時点におけるエネルギーセキュリティ、地球温暖化対策などに果たす原子力の役割なども勘案し、関係機関と十分協議を行い、当社として総合的に判断してまいります。

当社としましては、今後とも、安全を最優先に、発電所の安全・安定運転に努めるとともに、地域との共生を目指して事業運営にあたってまいりますので、変わらぬご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。